

高齢者運転免許自主返納の支援内容を拡充

－利用券を共通化し、自転車用ヘルメットも選べるようになります－

燕市では、高齢ドライバーによる交通事故防止策の一環として、運転に不安のある高齢者の運転免許自主返納を促進するため、自主返納者に「タクシー」「おでかけきららん号」「スワロー号」などの公共交通機関の利用券を支給しています。

この度、利用券の更なる使いやすさ向上のため、タクシーや循環バス等で分かれていた利用券を共通化するほか、新たに自転車用ヘルメットを選択できるよう、7月1日から支援内容を拡充します。

【支援拡充の概要】

1.対 象 者：自動車運転免許を自主返納した65歳以上の燕市民

2.支援内容：

令和6年6月30日まで	令和6年7月1日から
次の①～③から組み合わせて 合計10,000円以内 ①タクシー利用券 500円×10枚 ②デマンド交通「おでかけきららん号」利用券 300円×10枚 ③循環バス「スワロー号」利用券 100円×10枚	次の①または②のどちらかを選べます ①公共交通共通利用券※ 100円×10枚×10セット (10,000円分) ②公共交通共通利用券※ 100円×10枚×8セット (8,000円分) + 自転車用ヘルメット (4,000円相当) 12,000円相当

※公共交通共通利用券で、燕市内のタクシー、おでかけきららん号、スワロー号、やひこ号、コミュニティバスを利用できます。
なお、これまで発行された利用券は7月1日以降も変わらず使用できます。



3.そ の 他：運転免許の返納方法や、支援の申請方法についての変更はありません。



本件についてのお問い合わせ先
市民生活部 生活環境課：八子
電話：0256-77-8162（直通）